

農業農村整備に必要な予算確保を求める意見書

農業農村整備は、農地の整備や農業用水の安定供給、農地の排水対策等を行い農業生産性の向上を図るとともに、農地の排水対策を担う排水機場は、地域排水の役割をも担い住民の安全確保に貢献するなど、本県の農業・農村を支える重要な事業である。

このようなことから昨年、国の予算の大幅な削減を受けて、熊本県議会は「予算の確保を求める意見書」を4回連続して提出してきたところである。

しかしながら本年度の予算においても、6割以上削減された平成22年度より更に削減され、地方が必要とする予算が到底確保されておらず、その結果、継続地区の完了工期の延伸、新規地区の採択凍結等の多大な影響が出ており大変遺憾である。

また、政府が進める地域主権改革の中で、地域の自由裁量を拡大するとのかけ声のもと、平成22年度には農山漁村地域整備交付金、平成23年度には地域自主戦略交付金が創設されたはずであるが、そもそも地方が必要とする予算総額が全く確保されておらず、地方の自由裁量を拡大するどころか、計画されていた事業さえ先送りせざるを得ない現状であり、政府が掲げる「地域主権」と実態は大きくかけ離れている。

本年度の予算復活を期待していた地元農家では、昨年から更に予算削減されたことから、「いつになったら整備が出来るのか」、「完成後の営農に夢を抱いていたが、打ち砕かれた」「老朽化した排水機場の事故が心配」、など、大きな落胆とともに昨年にも増して将来に対する不安の声が広がっている。

このように、予算削減により必要な整備が先送りとなれば、農業の更なる疲弊を招き、農業そのものの存続を危うくさせるおそれがあるとともに、それを支える農村の安全確保やコミュニティの崩壊にも繋がるのが危惧されるものである。

よって、国におかれては、我が国の農業・農村の振興に必要不可欠な農業農村整備に関する施策を具体的に推進するため、下記事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 農業農村整備事業及び農山漁村地域整備交付金、地域自主戦略交付金については、農業生産の基礎的整備に必要な施策であり、十分な予算を確保すること。
- 2 特に、農山漁村地域整備交付金及び地域自主戦略交付金については、地方自治体が裁量を発揮して取り組む制度であることから、地方が必要とする予算規模に拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月1日

熊本県議会議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
内閣府特命担当大臣 (地域主権推進)	片山善博様
財務大臣	野田佳彦様
農林水産大臣	鹿野道彦様